

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年5月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 古賀 ひろ子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
空き家対策と空き家等を利活用した今後のまちづくりの展開は	<p>全国的に人口減少が進み、管理不全となった空き家は増加する一方である。空き家は、景観の悪化や防災・防犯上の危険性があり、今後、空き家対策の一層の推進が大きな課題である。</p> <p>本町の空き家対策の現状と、空き家や未利用地を利活用した今後のまちづくりの展開について問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 本町の空き家の現状と課題は2. 相続登記の義務化がなされたが、本町の空き家の相続登記は進んでいるのか3. 空き家の発生を未然に防ぐ早期相談体制の整備や、高齢者世帯に対する住まいの終活支援の取組は4. 適正な管理が行われていない空き家に対する指導や勧告の実施状況は5. 倒壊などの危険性がある空き家の解体費用を補助する除却支援制度導入の考えは6. 空き家バンクによる移住・定住促進、また地域ニーズに応じた福祉・交流拠点等に空き家を利活用する取組の現状は7. 未利用地を含めた一体的な土地活用、また民間活力の導入による再開発・小規模開発を促進するなど、適正に土地を利活用したまちづくりを進める考えは	町長